

日本語指導プログラムについて

日本語指導といっても…。一体どんな学習内容があるのでしょうか？



「外国人児童生徒受入れの手引【改訂版】」で紹介されている、取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法「日本語指導プログラム」の概要について、説明します！

日本語指導プログラム

ひとことで「日本語指導」といっても、内容は様々です。「来日直後」、「日常会話ができるまで」、「在籍学級の授業に参加できるまで」などの段階を踏まえつつ、一人一人に合った学習内容を決定することが必要です。児童生徒の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮し、個別の指導計画を作成する等、学習内容を選択しましょう。

① 「サバイバル日本語」プログラム

日本の学校生活や社会生活について必要な知識、そこで日本語を使って行動する力を付けることが目的のプログラムです。

★ 挨拶の言葉や日常生活ですぐに使う日本語表現

来日直後の児童生徒は、言語はもちろん文化・習慣の違いから生活のあらゆる場面で、困難に直面します。

② 「日本語基礎」プログラム

日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラムです。日々の生活で浴びせられている日本語について、整理し、規則を学び、自分でも使えるようにするための学習をします。

★ 文字や文型など

基本的に、
(A) 発音の指導
(B) 文字・表記の指導
(C) 語彙の指導
(D) 文型の指導
の4つがあります。

③ 「技能別日本語」プログラム

「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習です。

小学校高学年以上、特に中学生には、有効なプログラムです。

④ 「日本語と教科の統合学習」プログラム

児童生徒にとって必要な教科の内容と日本語の表現とを組み合わせることで学んでいく学習です。教科学習の中で日本語を補いながら習得できるようにします。

★ 学校では、外国人児童生徒等は学習参加のための日本語の力が十分に高まる前から、在籍学級においては教科の授業を受けることになります。そこで、日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを、一つのカリキュラムとして構成する「日本語と教科の統合学習」というアイデアが出てきました。

文部科学省はそのためのカリキュラムとして、「JSLカリキュラム」を開発しています。

⑤ 「教科の補習」プログラム

在籍学級で学習している教科内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として、担当教師や日本語指導の支援者の補助を受けたりしながら取り組む学習です。

児童生徒の母語がしっかりしていて、支援者や教師が児童生徒の母語ができる場合は、母語で補助しながら進めることが有効です。

No. 4 で御紹介した「外国人児童生徒受入れの手引【改訂版】」の P. 27 以降に詳細が示されています。